

出口嘉一市長に対する問責決議

今般、出口嘉一市長が、個別の市民に関わる案件について、本人の意思を確認することなく議会に請願または陳情を提出することを提案し、みずから文案を作成して当該市民に送付したという前代未聞の事実が明らかになった。

また、緊急質問によって、市長は当該市民に対して議会への請願が最も効果的な方法であると伝え、議会から教育委員会への働きかけを行わせるための文案を作成していたこと、一連の手法を「作戦」と称して主導したことが確認された。同時に、本件を所管する教育委員会を初め、市の関係部署への情報共有や事実確認を一切行わず、独断で本件を推し進めていたことが明らかになった。

請願・陳情は、市民が主権者として自らの意思に基づいて議会に意見や要望を表明するための制度である。今回は、当該市民が市長からの働きかけを毅然と拒否したため提出に至らなかったものの、万一、これが提出されたならば、市民の請願・陳情をする権利や議会の意思決定に市長が介入することになり、地方自治の根幹である二代表制を歪曲・形骸化させる、きわめて重大な事態を引き起こすものであった。

本年3月24日、三浦市議会は「二代表制の本旨に則った議会对応及び円滑な市政運営を求める決議」を可決した。この決議によって、市長部局と教育委員会の円滑な連携を妨げる市長の個人的な言動や議会への誠実さを欠く対応等を厳しく指摘した上で、市長に対し、猛省と今後の市政運営に混乱や停滞を招くことがないように強く求めたばかりである。

しかしながら、市長は議会からの決議を真摯に受け止めて行動に反映することなく、再び不適切な言動で市政運営及び議会運営に混乱を招いている。これは市政に対する市民の信頼を裏切り、市長と議会との信頼関係を著しく損ねるものであり、到底看過することはできない。

よって、三浦市議会は、今回明らかになった出口嘉一市長の一連の行為に対し、強く遺憾の意を表明するとともに、政治的及び道義的責任を問うものである。

以上、決議する。

令和8年8月31日

三浦市議会